

会報

福島町

社協



78号

令和5年6月1日



春の「殿様街道」探訪ウォーク 新緑のブナの森で開催（令和5年5月3日）



ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり

令和5年度の事業計画・会計予算が決まりました

令和5年度事業計画・基本方針

福島町社会福祉協議会は、「ともに支えあう、安心・安全・福祉のまちづくり」を組織理念に掲げ、地域住民・行政・福祉施設・ボランティア等との密接な連携と協働のもと地域福祉向上にコロナ禍の中取り組んでおります。

少子高齢化や住民生活の多様化さらには人口減少を背景に、様々な生活課題が引き続き顕在化しており、地域住民を取り巻く環境は大きく変化してきております。

こうした中、誰もが安心して暮らし続けることのできる地域社会を実現していくためには、住民相互の繋がりの高めあいとともに、生活課題を受け止めていく体制づくりと地域福祉活動が一層求められてきています。地域福祉充実のため、目的を共有するすべての個人・団体と協力・協働しながら、次に掲げる重点推進事業の展開に役職員一丸となって取り組んでまいります。

重点事業

安心生活創造事業	①高齢者等の実態調査と台帳整備（継続） ※福島町からの委託事業	70歳以上の単身世帯及び夫婦世帯、高齢者と障がいを持つご家族の同居世帯などを訪問し、要支援台帳の継続整備、安心カード（医療等の情報）作成を行っていきます。（台帳調査等は強制ではありません）
	②各町内会を単位とした地域高齢者サロンの開催（継続） ※福島町からの受託事業	地域における日常生活の課題解決や地域交流、見守り活動の強化を目的に地域サロンを実施して参ります。なお、コロナの感染状況を見極めながらサロン活動を開催いたします。
	③安心サポート電話事業（継続）	希望される方に、コンピューターからの音声自動発信システムにより定期的に安否確認の電話を掛け、電話回答の内容により職員が訪問し、相談を受けたりします。
	④助け合い除排雪事業（継続）	屋根から落ちた雪が玄関や窓をふさいでしまった等、緊急時の除雪や排雪を町内会と協力して行うと共に、様々な地域実情にあった実施方法の検討を進めます。

その他の事業

- ①訪問介護／訪問入浴介護／居宅介護支援などの介護事業
- ②重度障がい、寝たきりの方に対するリフト車による移送サービス
- ③身体障害者福祉協会、老人クラブなどの団体支援
- ④町内のボランティア組織の育成と活動への支援
- ⑤児童生徒への福祉学習並びに青少年の健全育成に関する事業への助成
- ⑥広報紙「社協」の発行による福祉情報の発信
- ⑦障がい者地域活動センターの運営、小中学校の特別支援学級介助員の派遣
- ⑧日常生活自立支援事業（権利擁護事業）



令和5年度会計予算

単位：千円

《収入の部》			《支出の部》		
科 目	4年当初	5年当初	科 目	4年当初	5年当初
【法人運営】	11,769	13,243	【法人運営】	11,650	12,132
会費・寄付金収入	1,225	1,225	事務費・人件費	9,767	10,237
補助金・共同募金	9,873	9,837	事業費支出	1,366	1,373
事業・受託収入	451	1,961	助成金支出	224	194
貸付償還金・雑入	220	220	負担金支出	293	328
【福祉センター管理】	6,454	6,480	【福祉センター管理】	6,149	6,298
【訪問介護事業】	21,973	20,319	【訪問介護事業】	20,446	20,777
保険・利用料収入	15,520	13,210	事務費・人件費	18,931	19,422
受託事業収入	3,816	4,006	事業費支出	1,485	1,325
前期資金繰入	2,637	3,103	負担金支出	30	30
【訪問入浴介護事業】	5,510	4,740	【訪問入浴介護事業】	6,701	6,742
保険・利用料収入	5,510	4,740	事務費・人件費	6,019	6,200
			事業費支出	682	542
【居宅介護支援事業】	6,000	5,300	【居宅介護支援事業】	7,646	4,532
保険・利用料収入	6,000	5,300	事務費・人件費	7,621	4,517
			事業費支出	25	15
【安心生活創造事業】	5,651	5,651	【安心生活創造事業】	4,765	5,252
収入総合計	57,357	55,733	支出総合計	57,357	55,733

介護のことなら

社協が行う介護サービス

社会福祉協議会は町の福祉向上のために町民の皆さまの会費負担により運営をされておりますが、行政が行う福祉施策に関する情報提供や様々な相談活動のほか公益的な社会福祉法人として公平公正な立場で介護保険適用の介護サービス等を提供しております。



◎介護サービスを利用したいけど手続きは？

◎どんな介護サービスを、どう利用したらいいの？、その費用は？

など、不明な点やお困りのことがあったとき

社協の居宅介護支援事業
ケアマネージャーがご相談に対応し、
各種サービス利用の調整等を行います。

必要に応じて社協の介護サービスをご提供いたします

訪問介護事業

(ホームヘルプサービス)

①身体介護サービス

排泄の介助や身体
清拭着替えやおむつ
交換等



②生活援助サービス

動作能力が低下した方や認知症の方
などの生活全般のお手伝いを致します。

※資格を持ち、研修を受けたヘルパーが訪問いたします。ご安心ください。

訪問入浴介護事業

(訪問入浴サービス)

何らかの理由により寝たきりになった
方や、動作能力が低下し自宅浴室で入浴
が困難となった方
などもご本人の居
室内で安全に入浴
していただくこと
が出来ます。



デイサービスやショートステイ、介護用品のレンタル、地域包括支援センター（町の保健師）との連絡調整等を行うほか、訪問介護サービスの利用等についても、ご紹介やサービス利用の調整をいたします。

★ サービス利用料について

◆ 対象者は要介護 1～要介護 5 の方

サービスの種類 (内容)	サービス時間	料 金	ご請求額の計算
【身体介護】 おむつ交換や入浴介助などの身体に触れるようなサービス	20分未満	167円×利用回数	
	30分未満	250円×利用回数	
	1時間未満	396円×利用回数	
【身体介護と生活援助】 おむつ交換後、寝具等の整理洗濯などの家事を行う場合など ※身体30分に生活援助追加例	身体30分 +生活20分	317円×利用回数	左記の料金に特別地域加算15%と介護職員処遇改善加算5.5%及びベースアップ加算2.4%が合算されます。 
	身体30分 +生活45分	384円×利用回数	
【生活援助】 掃除、洗濯、買物、調理の場合	45分未満	183円×利用回数	
	1時間未満	225円×利用回数	
【訪問入浴サービス】 介護員3名での入浴サービス	1時間程度	1,197円×利用回数	左記の料金に特別地域加算15%と介護職員処遇改善加算2.3%及びベースアップ加算1.1%が合算されます。
【訪問入浴での清拭】 体調不良等による清拭		1,077円×利用回数	

◆ 上記以外で総合事業の対象者 (要支援 1 及び要支援 2 の方、もしくは基本チェックリスト実施により対象となる方)

サービスの種類 (内容)	1 回利用 300円	月 4 週利用の場合
【予防訪問介護】 掃除、洗濯、買物、調理の場合	1 週間 1 回利用	4 回利用 × 300円 = 1,200円
	1 週間 2 回利用	8 回利用 × 300円 = 2,400円



賛助会費のお願い

当社協は、町民皆様のご支援に支えられながら、地域福祉事業及び介護保険事業所の運営を進めております。

社協の運営財源は、町民皆様から収めていただく会費と賛助会費、町補助金、赤い羽根共同募金の助成金、介護報酬等により賄われております。

主な使い道は、職員人件費、介護保険事業、会報発行事業、各種福祉団体への助成事業等に使われております。

賛助会費につきましては、一昨年から町内の企業、事業所に対しまして、募集のお願いを再開いたしております。

経済が低迷する大変厳しい状況下にあります。事業運営の貴重な財源となっておりますので、賛助会費につきまして是非ご理解ご協力をお願い申し上げます。

なお、後日、役職員が賛助会費のお願いにお伺いしますので、宜しくお願ひ申し上げます。

賛助会費 一口 千円

(何口でも可)

福島町共同募金委員会

5月16日福島町役場において、令和5年度第1回の評議員会が開催され令和4年度事業、決算報告及び令和5年度事業計画、予算について審議されました。また、前会長住吉健一氏の退任に伴い新会長に花田春夫氏が選任されております。

◎役員変更(敬称省略)

会長	花田 春夫
副会長	澤田 慶子
理事	角谷眞理子
評議員	澤田 博文・桜庭 寛
監事	吉田 秀明・木村 寛



社協の人事異動

●新採用

学校支援介助員	上田 彩弥加
訪問調査員	鳴海 直子
〃	石岡 哲子

●退職

介護支援専門員	築田 洋子
〃	佐藤 祥弘

赤い羽根
共同募金

ありがとう

